

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 29 年 平 均	29 年 11 月 分	29 年 12 月 分
(製造業)										
電気機械器具製造業		43		4.2	31	231	398	480	496	
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	5.0	32	303	306	352	357	
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	3.1	30	208	549	701	722	
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	4.4	30	207	356	415	434	
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	4.1	22	211	259	303	306	
輸送用機械器具製造業		48		6.5	45	392	333	365	369	
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附随車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	6.9	49	409	338	374	377	
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	3.7	23	287	301	312	315	
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	4.7	28	263	348	394	398	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		30 年											
小 分 類		1 月 分											
(製造業)													
電気機械器具製造業	43	550 357	536 368	537 378	539 389								
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	381 275	342 280	336 284	337 289								
電気計測器製造業	45	866 495	900 517	916 538	887 559								
その他の電気機械器具製造業	46	451 319	420 326	417 333	438 340								
情報通信機械器具製造業	47	321 237	295 241	288 244	288 247								
輸送用機械器具製造業	48	384 303	359 307	344 310	349 314								
自動車・同附属品製造業	49	393 305	367 310	352 314	358 318								
その他の輸送用機械器具製造業	50	329 288	310 289	298 290	299 291								
その他の製造業	51	418 313	398 319	392 325	394 331								